

(参考)

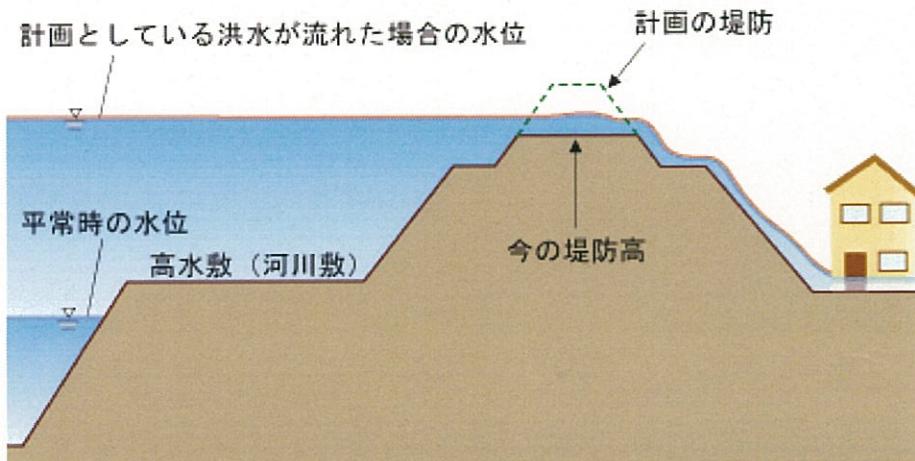
重要水防箇所 評定基準(案)

設定基準(河川事業関係例規集)と
甲府河川国道事務所管内での説明

種別	重要度	
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間
堤防高 (流下能力)	例規集	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）が現況の堤防高を越える箇所
	説明	計算水位より堤防高が低い箇所 堤防高が計算水位よりは高いが、計算水位十余裕高よりは低い箇所 ※「余裕高」は富士川の場合 2.0m～1.5m (支川は1.5m～1.0m) です

* 計算水位：計算で求めた計画高水流量規模の洪水時の水位
(流下能力が多い箇所ではHWLより低く、流下能力が少ない箇所ではHWLより高い)

重要度Aの箇所のイメージ

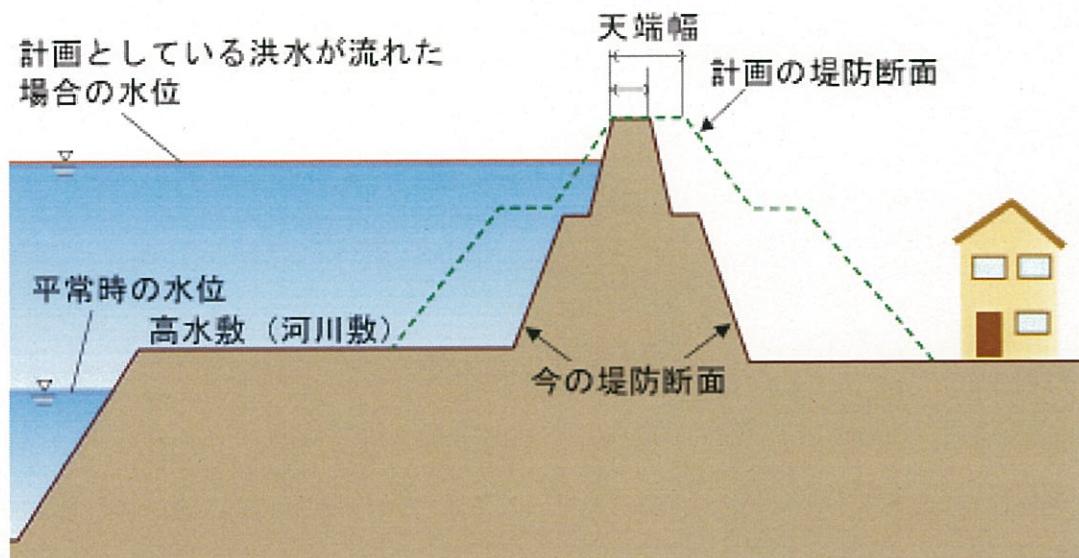


※流下能力不足

堤防が計画通りに完成していても、川底が高いことなどにより洪水があふれてしまう箇所（流下能力不足）もこれに含めています。

種別		重要度	
		A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間
堤防断面	例規集	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅の2分の1未満の箇所	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅に対して不足しているが、それぞれ2分の1以上確保されている箇所
	説明	堤防断面が計画断面の1/2以下の箇所	堤防断面が計画断面よりは小さいが1/2よりは大きい箇所
		堤防天端幅が計画天端幅の1/2以下の箇所	堤防天端幅が計画断面よりは狭いが1/2よりは広い箇所

重要度Aの箇所のイメージ

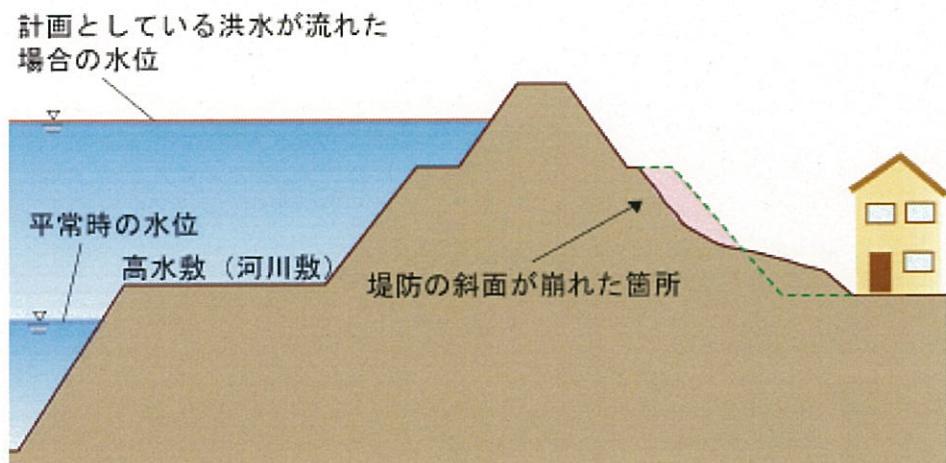


一般に「カミソリ堤」などとも呼ばれる高さはあるが幅の狭い堤防がこれにあたります。

天端 (てんば)
堤防の一番上の平らな部分

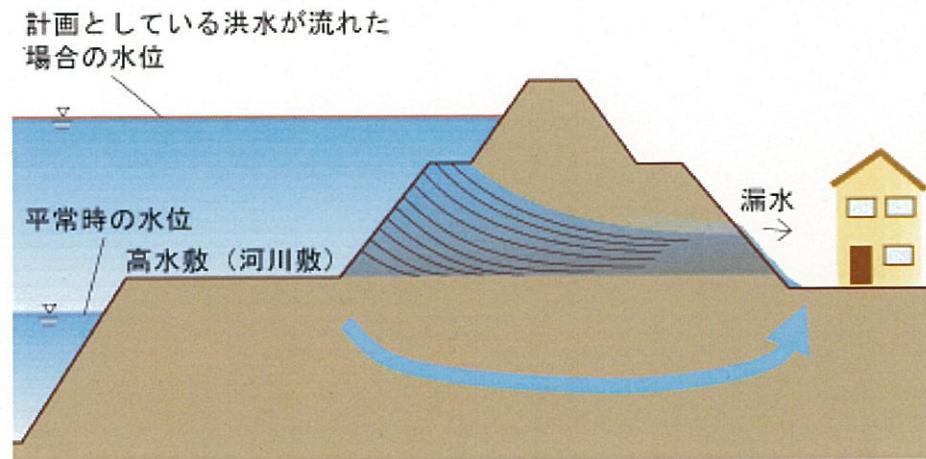
種別		重要度	
		A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間
法崩れ・すべり	例規集	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が未施工の箇所	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が暫定施工の箇所 法崩れ又はすべりの実績はないが、堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれのある箇所で、所要の対策が未施工の箇所
法崩れ・すべり	説明	(管内にはありません)	以前の調査結果で土質などから、法崩れ・すべりの可能性が指摘された箇所

重要度Aの箇所のイメージ



種別		重要度	
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
漏水 例規集	漏水の履歴があるが、その対策が未施工の箇所	過去に漏水が起きたことがあり対策が施されているが、まだ完了していない箇所 過去に漏水が起きたことはないが、その可能性がある箇所で、まだその対策が十分でない箇所	
	過去に漏水が起きたことがあるが、まだその対策が充分でない箇所	以前の調査結果で土質などから、漏水の可能性が指摘された箇所	

重要度Aの箇所のイメージ



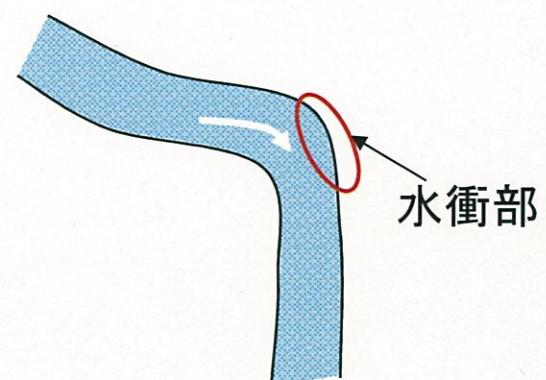
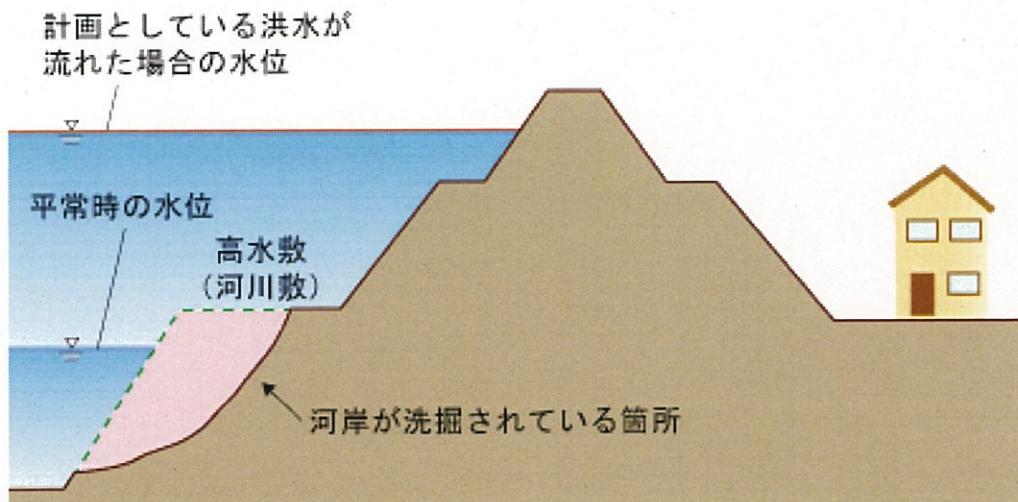
漏水（ろうすい）

洪水の時にその一部が堤防の内部を通って反対側に噴き出ることを堤体漏水（ていたいろうすい）といい、堤防からでなく地盤から噴き出ることを基盤漏水（きばんろうすい）といいます。堤体漏水には水防工法「月の輪」、基盤漏水には水防工法「釜段」を行います。

種別		重要度	
		A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間
水衝 ・ 洗掘	例規集	水衝部にある堤防の前面の川底が流れにより深く掘られているが、まだその対策が充分でない箇所。橋などの工作物がある場所が流れにより掘られているが、まだその対策が十分でない箇所	水衝部にある堤防の前面の川底が流れにより、それほど深くはないが掘られており、まだその対策が十分でない箇所
	説明	堤防に近い箇所（概ね40m以内）で水衝洗堀が発生し、未対策の箇所 応急対策を実施しているが水衝洗堀が進行している箇所	水衝洗堀が発生しているが堤防から遠い箇所（概ね40m以上） 堤防に近い箇所（概ね40m以内）で水衝洗堀が発生しているが、応急対策を実施した箇所

*「40m」は「河道計画検討の手引き」(財)国土技術研究センター P171より

重要度Aの箇所のイメージ

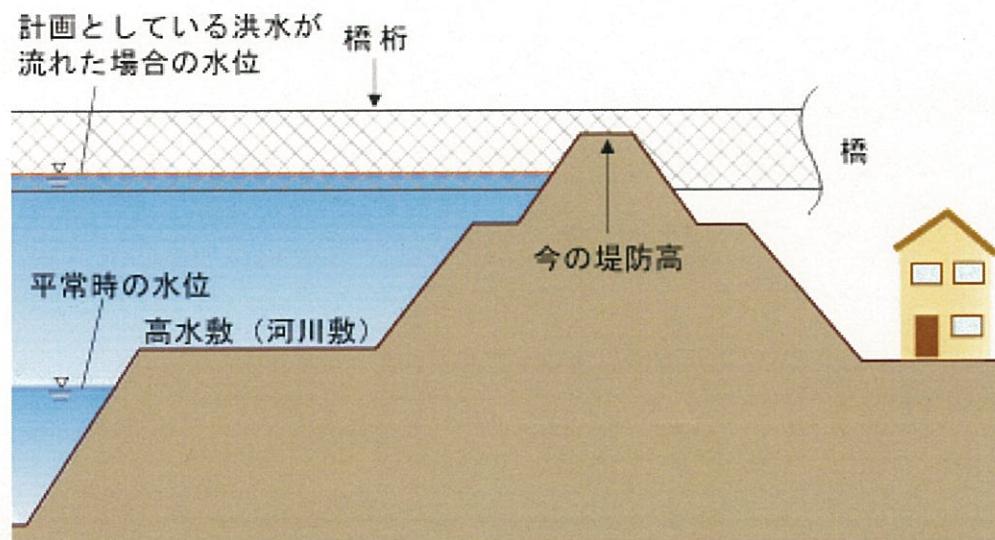


※水衝部

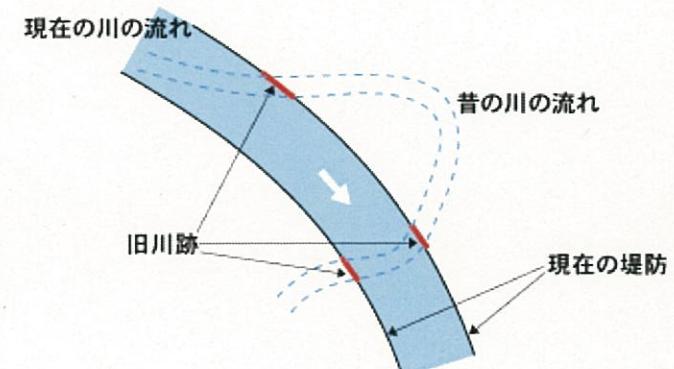
川が曲がっている外側で、水の流れ
が強くあたる場所のことをいいます。

種別		重要度	
		A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間
工作物 規集	例規集	<p>河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所</p> <p>橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）以下となる箇所</p>	<p>橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所</p>
	説明	<p>改善措置が必要な工作物（樋管など）</p> <p>桁の高さが計算水位より低い橋梁</p> <p>（現在この様な橋梁は管内にはありません）</p>	<p>橋の桁下高が計算水位＋余裕高より低い橋梁</p>

重要度Aの箇所のイメージ



種別		要注意区間
新堤防	例規集	新堤防で築造後3年以内の箇所
	説明	堤防を新しく作ってから、3年以内の箇所 新しい堤防は上下流の堤防や地盤の土となじむまでに時間がかかり、また洪水の経験がないことから、作ってから3年間は要注意区間としています
破堤跡	例規集	破堤跡の箇所
	説明	過去に破堤（堤防が決壊すること）したことがある箇所ですが、過去の歴史から管内の殆どが対象箇所となるため現在は設定していません
旧川跡	例規集	旧川跡の箇所
	説明	以前は川であったところが現在では堤防となっている箇所ですが、過去の歴史をから管内の殆どが対象箇所となるため現在は設定していません



過去の経験から注意を要する箇所、また決壊などの履歴を残すため「要注意区間」として整理しています。